

（午前9時30分 開議）

○議長（岡 弘悟君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は19人で定足数に達しております。

○議長（岡 弘悟君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡 弘悟君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において12番 堀内君、13番 樽井君の2人を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（岡 弘悟君）日程第2 一般質問 を行います。

順番13、19番 小西君。

〔19番（小西政宏君）登壇〕

○19番（小西政宏君）おはようございます。
一般質問の3日目ということで、残り3名、僕と辻本議員と松浦議員と、多分3人ですけど、こってり、さわやかな質問になっていくと思いますけど、さわやか担当で質問させていただきます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

今回は1項目で、官民連携の推進ということで、橋本市では市民と行政による協働のまちづくりを進めるため、区・自治会やボランティアグループ、NPO法人、事業所、その他各種団体とさまざまな協働事業を展開していただいておりますが、さらなる歳入確保や歳

出削減のため、また、市民サービスを向上させるためにも、民間の力を最大限に生かし、最小の経費で最大の効果を出すためにも官民連携をさらに進める必要性を感じ、質問いたします。

小項目です。

歳入確保、歳出削減の観点で、官民連携についてどのように考えているのか。

二つ目、官民連携のメリットをどのように考えているのか。

三つ目です。公共施設建設においても官民連携できる部分があると思うが、紀見地区公民館の建設において、市の考えと現在の状況は。

以上、こちらからの質問を終わります。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君の質問、官民連携の推進に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（吉本孝久君）登壇〕

○総務部長（吉本孝久君）官民連携の推進について、一点目の歳入確保、歳出削減の観点での考え方、二点目のメリットについて、あわせてお答えします。

まず、本市での官民連携における民間活力の導入については、橋本市行政改革大綱において、多様化する市民ニーズに対応するため民間の知識やノウハウを積極的に活用することとしており、こども園に代表される指定管理者制度の導入や公私連携による施設整備と運営、その他事務事業の民間委託等によって、行政サービスの維持・向上と歳出削減による財源確保を図っています。

また、広報紙等への広告掲載やネーミングライツ制度の導入によって歳入の確保に努めているところです。

このように、官民連携のメリットは、行政では持ち得ない民間のノウハウや専門性を活用することで行政サービスの向上、コスト節減等が図れる点にあります。

いずれにしましても、官民連携にはさまざまな手法があることから、本市の実情に即し、より効率的・効果的な手法については積極的な導入が必要であると考えています。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

〔教育部長（曾和信介君）登壇〕

○教育部長（曾和信介君）次に、三点目の、紀見地区公民館の建設についてお答えします。

紀見地区公民館は昭和56年2月末に完成後、既に36年以上が経過し、各所に老朽化が見受けられる状態となっています。そのため早期に改修等が必要であることは十分認識していますが、区域内人口に対し現公民館の面積では狭小過ぎるため、現在の公民館敷地に新たに公民館を建設することは困難であり、また、新たな建設場所の候補地の選定についても苦慮している状況にあります。

議員おただしの、建設における官民連携での取り組み手法といたしましては、PFI事業が考えられます。PFI事業には、設計、建設、工事監理を民間事業者が行い、完成後、建物の所有権を市に移転し、施設の維持管理・運営を民間事業者に委ねるBOT方式と、BOT方式同様、設計、建設、工事監理は民間事業者が行うものの、所有権は一定の契約期間、事業者が持ったまま維持管理・運営を行い、契約期間終了後に市に所有権を移転するBOO方式、そして、民間事業者が設計、建設、工事監理、施設の維持管理・運営を行い、契約期間終了後も市に所有権を移転しないBOO方式の三つの手法があります。

いずれの方式を導入いたしましても、民間事業者に事業を委託する場合には、施設の敷地内に商業施設などを併設した複合施設とし

たり、敷地の一部を駐車場事業に活用できるようにするなど、民間事業者が十分な収益を見込めるような相当の事業規模を要することから、公民館建設についてはこの手法を用いることが困難であると考えます。

紀見地区公民館につきましては、建設場所の候補地選定を含め、地域の皆さまや関係部署と調整しながら、できるだけ早期に建設していきたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君、再質問ありますか。

19番 小西君。

○19番（小西政宏君）そうしたら、お聞きしていきたいと思います。

今、答弁の中で、さまざまな官民連携を進めているよというお話をお聞きしたんですけども、答弁になかった部分で、歳入確保であるとか歳出削減の観点で何かほかに取り組んでいるものというのはございますでしょうか。もしありましたら、お答えください。

○議長（岡 弘悟君）財政課長。

○財政課長（小原秀紀君）官民連携についてですけれども、大きな部分では今答弁させていただいた指定管理と民間委託になるんですけども、官民連携につきましては、公共施設のサービスの提供について民間がいろんな意味で参画しているということで捉えますと、例えば、各事業で実施していますガバメントクラウドファンディングでありますとか、あと、地域おこし協力隊でありますとか、あと、この1月からですけれども、市の庁舎の入り口のところに広告つきの看板を設置しております。これについても民の力で市の負担なしに導入しているという部分もありますし、そのほか、各計画策定において専門の有識者に入っていただくことで質の高い計画等の策定ということで、いろんな分野で、ほかにもありますけれども、そういった分野でいろいろ

な官民連携を行っているところです。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

本当に言い出したらきりが無いぐらい官民連携って非常に幅が広いので、まずはどの分野でも進めていけるところではあるかなというふうには認識する中で、今、答弁いただいた中で、ネーミングライツを使って庁舎の入り口に広告を出すというふうなこともされているというふうにあったと思います。

官民連携を進める中で、まず今、現時点で認識をしておきたいというのは、どのように行政のほうは評価しているのかと。その効果も含めてどういうふうな、まず今、認識をしているのかというところをもう一度答弁ください。

○議長（岡 弘悟君）財政課長。

○財政課長（小原秀紀君）冒頭申し上げましたように、民間の専門的知識を導入することによって歳出削減、歳入の確保というところがあるんですけども、先ほど具体例で申し上げましたガバメントクラウドファンディング、これにつきましては、事業をPRできる点でありますとか、当然、歳入の確保、財源の確保というようなこともできております。

それと、地域おこし協力隊につきましては、定住促進でありますとか地域の活性化、それと広告の案内板ですけれども、あれは先ほどもしましたけれども、全く市の負担なしに広告収入、年間72万円ほどあるんですけども、そういったものを得ることができる点でありますとか、いろんな、項目によってそれぞれ多くのメリットがあるというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

全く同じ認識でして、官民連携というのは本当に、効果というんですか、お金がなくて

もできる部分であるとか、また、その事業をすることによってさらに波及効果っていっぱいあると思うんです。

行政として、これは非常に効果があって評価が高いというふうな認識だったのかなというふうには感じるんですけども、今までやっていないということではないんですけども、実は、この広告収入だけで1個限ってお話ししたとしても、もっとできることってあるんじゃないのかなというふうに思っているんです。

なので、これ例え話で、これをしてくれというわけではないですけど、例え話でいくと、婚姻届を取りに来る方がいらっしやると。その婚姻届、原本ともう一個、説明書きがありますよね。A4ぐらいのプリントだったと思いますけど、この説明書きの裏面って全く白紙なわけなので、例えばですけど、結婚式場の広告をそこに入れてみるとか、また、先日、庁舎へ入ってすぐのテレビがどうこうとありましたけども、実際、テレビもあそこ1台買っていますけど、これ例えば話ですけど、そこへ買うとき2台テレビを買って、1台は今まで利用していたように流していただいて、もう一台、もう一個上に広告というふうな、広告料を取れるモニターだけを一緒に買っていくというふうなすることによって、そのもう一個のテレビ代も気がついたらその広告料で買っているんじゃないかというふうに、細かなところも考えればですけども、広告収入を取れるところってもっといっぱい出てくると思うんです。

なので、もっともっと細部にわたってでも、1個1個の効果が小さかったとしても、この歳入確保、歳出削減という観点において、もっともこの官民連携は進めるべきなんだと私は思っておるんですけども、その点はどういうふうに認識されていますでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）財政課長。

○財政課長（小原秀紀君）おっしゃるとおりでございます、今ご提言いただいた部分については、今すぐできるかどうかちょっとわかりませんが、そういった部分を含めまして、一昨年ですか、そういった広告に関する要綱、基本方針、ネーミングライツの導入にあわせてそういった要綱も改正しておりまして、より柔軟に広告収入を得られるように、市の制度というのかそういうものも整備しておりますので、そういった部分を活用して、より歳入の増につながるような取り組みは積極的に進めていかなければならないというふうに考えております。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。進めていかなくてはいかんと、財政課長がおっしゃっていただいていると思います。

仮に広告という観点でいくと、ほんまに分野が広いですから、ある意味、教育部局においてでも多分考えたらできることってあると思うんですけども、ここでやっぱり一個気になるなというのは、それが本当に原課、いわゆる担当課だけの判断でそれを進めていけるのかというところが僕は気になったりしているわけです。

というのが、官民連携、ちょっと話があるんですけど、ほかにもまだまだできることがあって、これ橋本市でもちょっとやっていたらいいと思うんですけど、先日、行方不明の高齢の方が出たと思います。地域の見守りという観点においてでも、今、郵便局かヤクルトか提携していただいていると思うんですけど、地域の見守りをするということに関していえば、ほかにガス会社であるとか新聞会社であるとか配食サービス、買い物の宅配サービスとか牛乳販売店、飲料メーカーとか金融機関とかというふうに、さらに地域を守っていこうとする中で、協定を結んでいく、官

民連携をしていく、さらに進めていくという作業って、もっとできることがあると思うんです。

でも、これを各担当課、担当課でやっていくということに対して、非常に難しい部分があるのかなというふうに感じている部分があるんです。

というのが、きのう、先日と市長の答弁でも、新しい発想をせなあかん、もっと新しい斬新な若い発想やと、言うのは簡単なんですけど、多分、市長も認識されているかもしれないんですけど、公務員の方は確かにかたいかもしれません。けども、ある意味、かたくて当たり前なところがあって、ある意味、かたいからできる仕事もあるというふうに僕は思っているんです。

なので、かたい方にやわらかくせいと言うのは簡単ですけども、本来、でも、それも一つかもしれないけれども、そういう問題があるのであるならば、本当に外からやわらかい感覚、新しい発想というのを取り入れていくような制度論、仕組み論をつくっていくほうが、僕はこの官民連携、広告をとってもそうですし何でもそうやと思います。ほかにもいっぱいできることがあると思うんです。

きのうの新聞でも、多分、副市長とかやったら見てもろうとだと思いますけど、ほかの市町村でA Iがこれから進んでくるだろうと、これは研究したいけども行政として研究なんて実際できませんよねと、A I、専門じゃないですから。じゃ、どうすんのと。民間企業と組んで、富士ゼロックスと組んで、将来、窓口業務をA Iでできる時代が来るんちゃうかという官民連携、協定を結んでというふうな、そんな自治体も出てきているわけです。こんなのもう全くお金をかけずして、研究もそうだしサービスを上げていくというのもしているわけなんですよ。

なので、やっぱりここで思うのは、やっぱり官民連携で私が思う最大のメリットというのは、新しい発想とかアイデアだと思います。それを担当課に丸投げして、新しい発想って求めるのも一つだけども、やっぱり組織として、そういう情報が入ってくるような仕組みづくりのほうが重要だと思っています。

そこでちょっとお聞きしたいと思うんですけども、窓口というよりは、一つそういう官民連携の担当課というの、係でもいいと思います、つくっていくことが非常に重要になってくるのではないかなと思っています。というのが、実際これ官民連携でほんまに最大の効果を出そうとすると、ほんまにオール橋本、市役所全体で、あと官民連携で本気で前へ進めていかなくてはいかんというときには、こういう室ないし係が必要になってくると思います。

市長、ちょっとまた見てください。室をつくって、もちろん、テーマを決めて議論していくのも大事だし、また、フリー、もう何でもええからいろんなアイデアをくださいよというような、そんな窓口も今後必要になってくると思うんです。

連携していかなくてはいけないのは、この室と民間事業者等、企業、NPO、市民活動団体、自治会とか、また、その他もそうなんですけども、今、現状ですけど、この世の中、市役所とか市のために協力したいけども、何してええかわかんというような声もよく聞きます。企業とかにおいても、何かできることあったらしたいよという声も聞くんです。だけれども、今、多分、市役所、現状の中、入って何かしたいんだけどと言っても、どこへ行ってええかわかれへん。いや、それやったら、こっちの課ちゃうか、こっちの部署ちゃうかというふうに、ある意味、たらい回しの的なことにもなりかねやんのじゃないのかなと

いうふうに思ったりもしているんです。

そんなんもきっちり捉えて、あとは大事なのは、民間企業と連携の係が対話をする中で、その情報をきっちり担当課と調整をしていく。情報共有をしていく。担当課に丸投げで、これやっつけと言うのではなくて、民間のノウハウとか発想をきっちり担当課につなげていくような、そんなシステムづくりが非常に重要になってくると私は思うんです。

こうすることで官民連携はもっと前へ進んでいくし、ほんまにお金ないと、市町の中でも財源をまずつくっていくことが必要やというふうに、いろんな場所で聞きます。やっぱり本気で進めていくためには、そういう制度づくり、係とかをつくっていく必要性を非常に重要に感じるわけですけども、その点はどういうふうにお考えでしょうか。見解をお聞かせください。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）係の創設はしていくべきではないのかという、そういうご提案なんですけども、この官民連携というのはかなり、非常に幅の広い、そういう分野で行っていく必要があるし、これからのまちづくり全体を見ても確かにそうであると思っています。

その中でやっぱり一番大事なのは、やっぱり職員一人ひとりの意識の問題かなというふうに思っております。だから、係をつくったからといって官民連携が進むということではなくて、やっぱり職員一人ひとりが、日頃からいろいろ感じていること、あるいは提案とか、いろいろあると思うんですけども、意識を変えていく、行政改革、そういったところに意識をこれからは、まずはやっぱり向けていく必要があると思うんです。

係をつくって、それを連携させていって、結局、実施するのはそれぞれの所管になって

くるわけなんですけど、そういった中で、やらされ感の中でやるというよりか、やっぱり自主的に考えて、原課でやっていただいたほうがスピード感もあるし、やっぱりおのずと結果も違ってくるのかなと。

ただ、その課だけではやっぱりできない部分というのがあると思うんです。そういった場合は個々にそういうプロジェクトを組んでやっていくと。関連する部署が寄って、その案件について検討していくという、そういうような方法で当面はやっていきたいなというふうに思っております。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）それ部長、本気で言っていますか。それが本当にスピード感があってできる方法やと本気で思っているのかというところやと思うんです。それ1回、各担当課に1回聞いてもろたほうがええんちゃうかと思えます。

あと、ほんま、担当課、担当課で現場にある仕事で結構手いっぱいとか一生懸命やられている方って非常に多いと思うんです。その中でももちろん、今、答弁であったように意識を変えていくって、もちろん重要やと思えますけども、ある意味、広告収入を得ていくという民間的な考えのところって、持っている方は持っているけども、持っていない方はもうある意味持てないんだと思うんです。

いや、もうはっきり、僕はそう思います。それを意識をつくっていくんやと、もうそれこそがたい考え方なんじゃないのかなというふうに、済みません、僕、正直、はっきりそういうふうに思ってしまうんです。

そういったところを、じゃ、それをどうやって変えていくのと、意識もどうやって変えていくのというところが、室をつくって対話をきっちりしていく、調整をして情報提供をきっちりと担当課としていくということが必

要やと思うんです。そういうふうに僕は思うんですけど、今、現状、僕もいろいろ民間事業者から、ここにこれ、あれしよか、あれしよかとかというふうに1回言うてよと言われたこともありますけども、じゃ、実際、担当課へ、あっち行ってくれ、こっち行ってこれで、そこはそこで受けて、ああ、まだちょっとあれだなといふうな、何かもうそういう経験があるから、これ言っているんですよ。

やっぱり本気で前へ進めようとするのであれば、そうやってきっちり対話をして、情報提供と調整をきっちりしていく。これはほんまに必要なやと思うんですけど、ほんまに今のやり方がスピード感がええと言うんやったら、なぜもっとできていないんですか。

それ本気で言うてるんですか。1回また答弁ください。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）確かに最近は、民間からいろいろ、ボランティアをはじめとした、そういう問い合わせというのも増えてきております。私どもとしては、その所管、所管にご案内をさせていただいておるわけでございます。

そのような中で、そういう、したいと申し出をされている方のそういう提案なり、これをそれぞれの所管課で、受けれる部分となかなかうまくいかない部分というのもあると思うんですけども、それはそういうふうな形で、うちのほうで話があれば割り振っているというところがございます。

なかなか、まだ官民連携といいますか、協働のまちづくりに職員が慣れていないという、そういう部分というのは、これは否めないというふうに思っております。

これからさらに、市長も政策的にもやはり市民協働と、官民連携という、これはやっぱり政策の柱に上げておりますので、やっぱり

そのところは、私どももそうなんですけども、条例制定もあるんですけども、そういう形でこれからはどんどんと、まずは市の職員の中で普及とか教育とかをしていく必要があるというふうに思っております。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）そうしたら、思うんですけど、新しいアイデアとか発想はどうやってつくっていくんですか。それ意識で生まれるものではないと思うんです。普段からの経験、民間でいうたら、行政とは違って、収益がないとやっていけないんです。そういう競争の中で、時代背景も含めて未来を見据えて行動するから新しいアイデアと発想があるんです。そう僕は思うんです。

今の話やったら、来たものに対してはさばいていくよという議論にはなるけれども、対話を通す中で、行政は実はこんなことも困ってんねん、こんなこと困ってんねんといろんな対話をする中で、もしかしたら、あ、ここやったら、うち、こんな力を出せます、ここやったら、こんな力出せないと、来たものをイエス、ノーで判断するのも一つだけれども、対話をしていく中で、新たな発想というのも出てくると思うんですよ。

そういうアイデアをどんどん入れていかないと、市長もずっと言ってますよね。そこはそうしたら今後どういうふうにはんまに新しいアイデアを入れていくのか。具体的にあるんでしたら、お答えください。

○議長（岡 弘悟君）総合政策部長。

○総合政策部長（上田力也君）それについては、今まで、今もそれぞれの所管で取り組んでいただいているところもあると思います。例えば教育委員会であれば、昨年からの西部中学校の利活用であるとか、これはもう廃校プロジェクトで民間のノウハウというか、そういったことも提案を受けたという、そうい

うこともございます。

経済推進部であれば、いろいろインスタグラムをはじめとして、そういうシティセールスという、そういう部分でもいろんな民間のご提案も受けていると思いますし、それはそれぞれの部署で全くやっていないということではないと思いますし、ただ、おっしゃっており、やっぱり行政ではできない部分というものもあります。民間の力を活用することが有効であるというのがあります。だから、それは今後ともそういう協力を発信していく必要はあるのかなというふうにも思いますし、職員の提案制度という、こういうこともございますので、やっぱりそういったことも活用しながら、市の職員のそういうアイデアとかというのを取り入れる、そういうふうなことには実際やっているのも事実でございます。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

ちょっと部長の認識と市長の認識が違うのか、若手の職員ら市の内部からにしても提案というのは減っていると、そういうふうにも市長はおっしゃっているんですけども、部長は今で満足やと、そういうふうには認識しておるといふような答弁やと僕は思います。

いやいや、ちゃうちゃうじゃなくて、そない言ってますよ。そないしとると、新しいアイデアをどうやって入れるんやということで、いや、そうやってしとると言うんですから、それで満足やという話やと思うんです。ただ、市のトップはそういうふうでまだ満足は全然していないというところなんですよね。

それで、制度があると、これで新しいアイデアを入れるのはあるんやというのであれば、本当にお金がないというのであれば、広告収入でももっと細かなところでもやっている行政っていっぱいありますよ。そこらって、うちらと比べるとまだ若干財政は豊かかもしれ

ません。うちのほうが財政厳しいと思います。何で進んでないんでしょう。

やっぱり制度論であったりというところはあるのかなというふうに思っていますので、もうこれ以上どうこう言うてもあれなので、堂々めぐりになると思うんですけども、その点、やっぱり真剣に進めていくためには、どういった方法がほんまにええのかと、もう一回、庁舎内でもう一度考えてほしいんです。ほんまにこのままで、歳入の確保に関してもこれでええと言うんやったらもうそれでええと思うんですけど、市長がかわられてもう4年です。民間の感覚をと言われて4年です。その成果でこれです。これで満足するのか、さらに前へ進めていくのかというような議論を、またもう一度していただけたらなと思いますので、また検討していただけることを要望したいと思います。

そうしたら、質問3のほうへ、ちょっとまた公民館の話のほうへしていきたいなと思うんですけども、今、民間のアイデアが大事だよねという話を、一応お互い言うてます。それを、じゃ、建設の場面においてどういうふうに生かしていくことがあるのかなということなんですけども、まず、今、答弁にあったように、紀見地区公民館においては、建設場所等において、選定についてすごい困難な状況にあるというふうに答弁をいただきました。その状況については、僕も認識をしております。

そこで危惧していくのは、今後、困難とはいえども、確実にどこかへ建てなくてはいけないわけですよ。その中で進めていく過程の中で一個思うのが、もうこしかなからここでいいとか、ここはこんな建て方しかできへんからこの建て方で行くとか、この建て方で行ったらこんだけ金かかるから、こんだけ借金するのは仕方ないやというふうに、

行政の中でシステム的には計画を進めていかれるわけなんですけれども、ただ、やっぱり一個思うのは、その判断は別に間違いじゃない、全然間違いじゃなくて、まさしくかたく仕事をしていただいているんだけども、本当に、建設をするにおいて、場所を選定するにおいて、その情報だけで本当に決めていいのかというところが、また僕は危惧するところなんです。

なので、全く仕事をしていないとか考えていないとかそういうことではなくて、やっぱり、例えですけど、耐震化一個とっても、民間に広く周知していくと、耐震化のやり方でも、やり方っていっぱいあると思うんです。いろんな工法があって、もうそれこそ5倍、10倍変わるような、同じ規模の建物でも5倍、10倍予算が変わるような、そんな耐震の種類もいっぱいあると思うんです。

なので、ここでもお伝えしたいのは、今後、紀見地区、確かに困難にはなって、だけれども、今後、絶対どこかを選定していかなくてはいけない。その選択肢の判断の選択肢の中で、きっちり民間のアイデアとか発想とかというほうも、ある意味、引き出しとして持っておくべきやと思うんです。ある意味こういうのって計画が進み出したら、最終、議会で否決する以外、とめようが基本的にはないので、そこからではほんまにちょっと遅いなというふうに思っているんです。

そこで、いろんな方法、民間の意見を聞く方法ってあると思うんですけど、一個例えでいうと、サウンディング市場調査というふうに、本来は庁舎内で決めて、設計に出して建設へ行くというふうなのがあるんですけども、庁舎内で検討の時点から民間に広く周知して、対話を通じて、ほんま、どんな建て方があるんやろうと、どんな工事の仕方があるんやろうと、どんな工法があるんやろうというよう

なところも、まずは民間に広く周知してアイデアをいただく中で、そこできっちり決定していくというふうなプロセスが非常に重要やと思うんです。

きのう先輩議員のお話でもあったように、このような公共施設というのは、本当に、5年、10年で建て替えるものじゃないんですよね。40年、50年はこれからもまだ使っていくであろうものですから、もうこれしかない、もうここ、この場所しかないというふうな感じで選定、決めていくというのは、僕はやっぱり危惧しているんです。

なので、そういうふうに、また民間の意見を入れていくという手法はいろいろあるとしても、きっちりそういう引き出しを増やしていく中で、紀見地区の建設において検討していくというような、ちょっとお約束をいただきたいというかご提案があるんですけども、その点を教育部局のほうはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（岡 弘悟君）教育部長。

○教育部長（曾和信介君）ただ今、おただしの件でございます。

事業を進めていく上でのプロセスといえますか、先ほど壇上で答弁させていただきましたPFIの手法等につきましても、さまざま国のほうから指針等も出ています。そういう中で、今、議員からご紹介がありましたサウンディング型市場調査につきましても、平成27年に国土交通省から官民間の対話・提案事例集というところに、そのサウンディング型市場調査がございます。

このサウンディングといいますのは、本来、打診するという意味や、あることに対する相手の意向や意見を確かめるために前もって相手に働きかけ様子を伺うといった本来の意味

を持っておりまして、市所有地の有効活用に向けた検討等にあって、民間事業者から広く意見・提案を求め、そのことについて対話をしていくというような手法でございます。

この手法につきましては、事業発案段階における基本計画の策定、それから事業化の検討段階における事業手法を検討して公募要項に反映する等の目的のときには、この手法が有効であるというふうなことでございます。

議員おただしのように、今後、公民館を建てていくということについては、市としては方向としてはございます。土地等については今なかなか決まっていないというような中で、こういう手法の一つについては有効な手段なのかと思っております。

全国的に見ても、この方式を導入して、建て替え等のときに民間のアイデアであったり発想であったりを収集した上で検討をしているというような事例もございますので、このサウンディング型市場調査については今後研究してまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君。

○19番（小西政宏君）ありがとうございます。

ぜひともいろんな引き出しがある中で、使っていただける方にも少しでもよかったと思っただけのような施設にまたなっていけばいいかなと思っております。えいやで今あるもので決める施設というよりも、1年、2年遅くなっても、ほんまに使い勝手のいいような、そんな施設になることを願ひまして、僕の一般質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（岡 弘悟君）19番 小西君の一般質問は終わりました。